



# 第10号

平成30年7月1日発行  
 浜田地区保護司会  
 事務局：浜田市松原町240番地2  
 TEL.0855-25-5345

## 「社会を明るくする運動」に寄せて

松江保護観察所

所長 加藤 雅之

全ての国民が、犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、毎年七月を「社会を明るくする運動強調月間」と定め、全国津々浦々で工夫を凝らした活動が展開されます。昭和二十四年に始まるこの運動も本年で六十八回目を数えます。更に、平成二十八年十二月、再犯防止推進法の施行に合わせ、同じく七月を「再犯防止啓発月間」として社会を明るくする運動とジョイントするかたちで皆様にメッセージを送らせていただいています。そのメッセージとは、皆様がお住まいの地域をより安全・安心な地域社会に近づけるため何が必要かを皆様自身に問題提起して欲しいというお願いです。

社会を明るくする運動は鳥根県知事を推進委員  
 会委員長として県下全域で実施されますが、浜田市・江津市におかれましても、各市長を推進委員会委員長とする社会を明るくする運動推進委員会のもと、例年に劣らず工夫を凝らした活動が展開されることとなります。本年度はそれらの活動を通して、それぞれの地域の中で、様々な生きづらさを抱え、犯罪や非行を繰り返してしまう者達に對して、地域の皆様がどのようなかたちで手を差し伸べることができるのかを共に考えることができたいと思います。

お住いの地域に、犯罪・非行のない明るい社会を実現すること、その実現に私達も皆様のお力になればと存じますので、よろしくお願いたします。

## 社会を明るくする運動に寄せて

鳥根あさひ社会復帰促進センター

センター長 竹中 樹



浜田地区の皆様には平素から当センターの運営に多大な御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。当センターは、官民共同で運営する刑事施設であり、国のこれまでの経験と民間のノウハウを生かして受刑者（当センターでは訓練生と言っています。）の改善更生・社会復帰に取り組んでいます。

これが再犯を防止することに繋がるのではないでしょう。社会を明るくする運動は、あやまちを犯した人の立ち直りに対して理解を深めていただくことを一つの目的としております。この機会に訓練生の社会復帰について関心をもっていただければ幸いです。

訓練生の改善更生・社会復帰に取り組んでいて実感するのは、施設内での矯正処遇を充実させることも大切ですが、それと同じくらい訓練生の社会復帰について一般社会の人の理解を得ることが大事だということです。一般社会の人の理解を得て、出所した訓練生が社会に受け入れてもらえれば、彼らが自分自身も安全安心な社会を守る一員なのだという気持ちになってくれると思います。

ところで、当センターは今年開設十周年を迎えます。そこで、今年九月一日と二日、鳥根県立大学において当センターの開設十周年記念フォーラムを開催し、当センターの運営について一般の方々へ広報の機会を持ちます。浜田地区の地元の皆様にご大勢出席していただき、訓練生の社会復帰について理解を深める機会になれば幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

# 第六十八回

## 「社会を明るくする運動」が 実施されます

七月は「社明運動」強調月間  
再犯防止啓発月間です。



内閣総理大臣メッセージの伝達  
平成三十年七月二日(月)は浜田市長・各自治区長及び江津市長に内閣総理大臣メッセージを伝達し、国、地方公共団体、民間が一体となって、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取り組みが一層強力に推し進められます。

内閣総理大臣メッセージの伝達



メッセージ伝達式 (平成29年:金城自治区)

### 第68回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～  
の推進に当たってのお願い

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人々を再び地域に受け入れ、地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保することなどにより、責任ある社会の一員となるよう支え、誰もがやり直すチャンスあふれる社会を構築することが重要です。

昨年12月には、再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、政府として初となる「再犯防止推進計画」を策定しました。「推進計画元年」となる本年は、この計画を着実に実施するため、国、地方公共団体、民間が一体となって、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取組を一層強力に推し進めることが重要です。

国民の皆様には、「社会を明るくする運動」と再犯の防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々に御参加いただきますよう御協力をお願いします。

平成30年7月1日

内閣総理大臣

安倍晋三

## 更生保護を支える

### ボランティア団体

#### ◎更生保護女性会

女性として(母)の立場から、地域社会の犯罪予防活動と犯罪を犯した人の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

#### ◎BBS会

様々な問題を抱える少年・少女と、兄弟のような身近な存在として接しながら、悩みを聞き相談にのり、健全育成に協力しています。

#### ◎協力雇用主会

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

#### ◎保護司

保護司は、犯罪を犯した人や非行に陥った人の立ち直りを地域社会の中で支えるボランティアです。

#### ◎保護司の活動

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを助けるための見守り、指導、相談支援等刑務所や少年院にいる人が家族や働く場所など帰ってくるための生活環境の調整
- ② 地域住民や学校等における犯罪や非行を防止する為の啓発活動・更生保護に対する地域の協力者の確保等



人はみな、  
生かされて  
生きてゆく。



## 第六十七回 社会を明るくする運動 鳥根県推進委員会

## 中学生の部 作文コンテスト入賞作品

優秀賞 鳥根県保護司会連合会長賞 「中央推進委員会(法務省)推薦作品」

## 「少年非行は誰が悪いのか」

江津市立青陵中学校三年 泉川 真帆



「今日もニュースで少年非行の話。」

「何がしたいの。」

「バカじゃないの。」

「償うには死刑しかないでしょ。」

私はある日、少年非行のニュースを耳にしました。

そのニュースの内容は、私の住む鳥根県の隠岐出身の中学生が転校先で年上の学生複数に暴行などを受け、殺され、川に流されるといった心が痛む、悲惨なニュースでした。

加害者の生徒たちは逮捕されました。私はその学生に対して、

「何を思つて暴行したのか。」

「止める人はいなかったのか。」

「なんで殺さないといけなかったのか。」

と問いたいです。そして、

「あなたも死んで、罪を償いなさいよ！」

と言いたいです。

日本の法律では、少年が罪を犯しても、未来があるからと厳しい処罰はされません。

私はそのことに納得がいきません。人殺し等の罪を犯した人間に未来があつていいのでしょうか。殺された罪のない人には、もう二度と未来がないのに、なぜ罪を犯した人間には、少年だからといってもう一度未来が与えられるのでしょうか。

私は少年非行のニュースを耳にする度に大きな大きな憤りを覚えていました。

今年の春頃の話です。学校での私の楽しみは昼休みの鬼ごっこ。仲良しグループのメンバー複数の女子と校内で鬼ごっこを楽しんでいました。やつている私はすごく楽しくて周りが全然見えていませんでした。

何度か先生にも注意されたのにも関わらず、自分たちが楽しいからといって、やめようとは思いませんでした。でも、ある先生の言葉に私は心を動かされました。

「あなたたちは周りが見えていない。」という言葉でした。私は確かに周りが見えていませんでした。自分たちは楽しかったけれど、周りから見たら迷惑な行為だったと気付きました。私たちの鬼ごっこは終わらない、周りが少し我慢してくれればいい、大したことではない、と漫然と考えていた自分に気が付いたのです。私はこのことを機に、校内では走らないし、自分がする行動は、まず相手の気持ちを考えてよと思えるようになりました。

私は自分のこの体験を通して、失敗に気付き二度としないと、心を改めることができました。

人を殺すのは、一番やつてはいけないことだけど、同じ人間なんだから、ちゃんと反省して二度としないと思う心は持っていると思つてもいいのかなと思つたようになりました。

私は少年非行について考えるにあつて最初は罪を犯した人間には未来がないなどといった加害者を

批判する心しかありませんでした。もちろん初めから罪を犯さないのが一番だけれど、もし罪を犯したのならば、ちゃんと更生してから出てきてほしいと私は望みます。

私には保育士になりたいという夢があります。小さい子どもが大好きで、ずっとあこがれている職業です。先日も家庭科の授業で保育実習に行ってきました。私が行ったのは一、二才児のクラスでした。すぐにぎやかで私は「よし！たくさん遊ぶぞ！」と思いました。一緒に過ごすうちに気づいたことがあります。全体としてはにぎやかだけれど、それは元気がいっぱいの子たちがその場の雰囲気を作っていたのです。笑顔で向こうから私に近寄ってくる子もいた反面、いざ話しかけてみると、下を向いてしまつたり、固まつてしまつたりと困つた顔をする子がたくさんいたのです。その時私は、「これが家庭科で習つた個人差かな」と思いました。そして、ふと加害者の少年たちはどんな園児だったのかな？どんなふうに着たのかな？と気になりました。

また、お世話になつた保育士さんのお話の中で印象に残つたことがあります。お母さんになるということは大変で、そのお母さんの中にも、子どもの悩み、個人差を受け入れることができず、自分の子と他人の子を比較してしまうことがあるそうです。そのせいでストレスがすごくたまつても発散できず、辛い思いをしてしまうお母さんがたくさんいるというお話でした。

私が保育士になったら、家庭環境がうまくいっていない子どもたちとたくさん接して、人と関わる楽しさをしっかり伝え、いけないことはダメといえる先生になりたいです。

また、保護者の方にも育児へのストレスの相談をされるような頼りになる保育士になりたいです。

# 社会を明るくする運動 保護司会(分区)の活動



## 江津分区

- 毎年、社明運動強調月間の初日の7月3日(月)、江津分区保護司会では、江津更生保護女性会、江津警察署の協力を得て朝7時からJR江津駅前で通勤、通学生徒、児童を対象に街頭啓発活動を行っています。
- 社明運動推進委員会は午後1時30分から江津市推進委員長の山下江津市長をはじめ、関係者60名が出席し、盆子原江津分区長から安倍信三内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。
- 江津分区では永年、市内中学校から社会を明るくする運動にちなみ標語作品を募集しており、厳正な審査を経て優秀な作品を表彰しております。昨年は10月4日(水)、市役所において開催し、山下江津市長及び盆子原分区長からそれぞれ賞状と記念品が贈られました。
- 江津分区では隔年で研修視察事業を実施していますが、29年度事業として昨年12月4日から6日、2泊3日で栃木県の黒羽刑務所へ研修視察に行きました。参加者は保護司14名、家族5名の19名の参加。黒羽刑務所は昭和46年開所、収容定員は1,780人で平成19年には2,272人をピークとして収容していたが年々減少。近年は外国人受刑者及び高齢者が増加しているのが現状。また、木工品製作など受刑者の社会復帰への取組が熱心に行われている。



## 浜田分区



メッセージ  
伝達式  
(浜田市役所)

街頭啓発  
活動  
(ゆめタウン浜田)



少年健全  
育成ソフト  
ボール大会  
(原井小学校)

いきいき  
子供神楽  
(ゆめタウン浜田)



更生保護  
3団体合同  
研修会  
(ジョイプラザ)

交通刑務所では、刑期が進み、模範的な行動をしている場合、刑務所内での出入りは自由になり(他の受刑者の部屋には行けません。)刑務所内作業のほか、外部通勤作業として自ら刑務所外へ通勤しているとのことでした。敷地も広く、女区・交通区へはバスで移動するほど。時間も忘れ、予定オーバーとなった貴重な参観研修になりました。



## 那賀分区

### 加古川刑務所 を参観して



昨年度 那賀分区では、自主研修の一環として、那賀分区保護司・更生保護女性会、計二十七名の皆さんと兵庫県の加古川刑務所を参観しました。加古川刑務所は、全国でも珍しい特色ある矯正施設。収容定員二八一人の大規模施設ですが、一般区(九六一人)は、犯罪傾向の進んでいない二十歳以上の男子で刑期一〇年未満の者を収容。女子収容区(二〇〇人)は日本全国で女子を収容可能な刑務所は、すべて合わせても九か所しかありません。女子受刑者の増加に伴い、二〇二二年収容を開始した新しい施設です。

交通区(二二〇人)一般受刑者とは分離して交通事犯の受刑者を収容する「交通区」があります。全国に二か所あり、千葉県市原刑務所に対比し、西の交通刑務所としても知られています。



浜田地区 協力雇用主会設立

犯罪をした人を雇用し、立ち直りを助ける



協力雇用主とは…

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力いただく民間の事業主の方々です。現在、全国に一万四千人の協力雇用主の方がおられます。

浜田市、江津市二十七社の事業主の方々のご協力を得て、昨年七月二十五日江津会場において浜田地区協力雇用主会が設立されました。続いて十一月二十七日浜田会場において、総会を開催し、役員には、会長 浦田木材(株)、浦田明彦社長、副会長 (株)原工務所 原 諭社長、(株)建匠 螺山郁繁社長がそれぞれ選出されました。

再び地域に戻ってきた人たちは、再び地域に戻ってきた人たちが再び。これらの人たちが再び犯や再非行に至らないためには、仕事につき、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

無職者の再犯率は有職者の約四倍で、刑務所再入所者の約七割は再犯時に無職です。なお、刑務所出所者等就労奨励金などの国支援制度があります。



協力雇用主会名簿

事業所名

- (有)沖野工業
(株)原工務所
(有)石見浄化槽センター
江津石油(株)
ロードテクノ
(株)永大整備工業
江津土建(株)
(有)井上製作所
岩本ダイス工業(株)
今井産業(株)
(株)シーライフ
(株)建匠
大和ラヂエーター工業(株)
(株)えんどう
(有)江木蒲鉾店
宮田建設工業(株)
(有)浜松左工所
浦田木材(株)
和幸建設(株)
阿郷建設(株)
ナダカツ(株)
(有)装巧舎
(有)太田保商店
朝日製網(有)
三浦商事(有)
五大設備(有)
(有)岡村工務店

代表者名

- 沖野 譲
原野 淳
大源 三也
永井 良三
大井 憲也
室谷 卓治
井上 益雄
岩本 久益
今井 清久
河上 郁也
螺山 繁也
杉本 哲也
遠藤 二之
江藤 裕二
宮田 修智
濱松 明彦
浦田 幸日
辻野 一之
阿郷 勝之
名田 衛
高野 稔
太田 稔
柳楽 實郎
三浦 道憲
佐木 啓之
岡村 宏

更生保護功勞により次の方々が受章されました。おめでとうございます。

平成二十年 春の褒章受章者(敬称略)

藍綬褒章

沖野 邦男(浜田)

平成二十九年 島根県更生保護功勞受章者(敬称略)

法務大臣表彰

塩谷 法顕(那賀)

全国保護司連盟会長表彰

瓦田 富子(浜田)

島根県知事表彰

濱本 義基(浜田)

中国地方更生保護委員会委員長表彰

藤代 雅充(江津)

中国地方保護司連盟会長表彰

賀戸 重幸(那賀) 岩崎 敏(那賀)

中田 嘉明(浜田) 新田 哲朗(浜田)

神山 哲夫(江津) 桑原 英寿(江津)

松江保護観察所長表彰

岡本 正博(那賀) 金本 晶(那賀)

千代延尚子(江津)

島根県保護司連合会会長表彰

河野 宜子(那賀) 福富 孝男(江津)

富金原晴江(江津) 門 屋臣(江津)

牛尾 絹子(江津) 藤浪 遊(浜田)

平成二十九年 社会を明るくする運動 作文コンテスト 県審査受賞者

小学生の部

山陰中央新報社賞

浜田市立雲雀丘小学校 五年 岩田 葉月

題名「二つの花はキョウワード」

島根県BBS連盟会長賞

浜田市立三階小学校 五年 邊 麻衣

題名「犯罪をなくすため、私たちができること」

中学生の部

山陰中央新報社賞

江津市立江津中学校 一年 橋井 佑空

題名「大好きな町を伝えることで」

島根県保護司会連合会会長賞

江津市立青陵中学校 三年 泉川 真帆

題名「少年非行は誰が悪いのか」

全国中央審査会 推薦作品

# 浜田地区保護司会

保護司数77名(H.30.6.1現在)

## 組織図

(順不同)

<b>理事</b>	
高橋 隆興 (浜田)	塩谷 法顕 (那賀)
小川 泰昭 (浜田)	法順 (那賀)
水口 清子 (浜田)	後藤 直樹 (那賀)
花田 和代 (浜田)	芳川 榮佑 (那賀)
服部 孝之 (浜田)	王子 幸子 (那賀)
江木 修二 (浜田)	賀戸 重幸 (那賀)
浦田 明彦 (浜田)	藤田 厚 (江津)
岩永 孝吉 (浜田)	三上 良紀 (江津)
竹山 勝彦 (浜田)	盆子原 民生 (江津)
平田 雅子 (浜田)	永妻 壽則 (江津)
後山 博美 (浜田)	三瀧 香順 (江津)
林 俊行 (浜田)	村川 立美 (江津)
杉田 雅弘 (那賀)	豊田 統夫 (江津)
岡田 義徳 (那賀)	

<b>会長</b>		
塩谷 法顕(那賀分区長)		
<b>副会長</b>		
盆子原 民生(江津分区長)		
服部 孝之(浜田分区長)		
<b>常任理事</b>		
永妻 壽則(江津分区事務局長)	事務局長	
サポートセンター企画調整保護司		センター長
杉田 雅弘(那賀分区事務局長)	会 計	
サポートセンター企画調整保護司		広 報
後山 博美(浜田分区事務局長)	事 業	
サポートセンター企画調整保護司		

<b>監事</b>	
齋藤 奈美子(那賀)	
和原 勝博(江津)	
三明 昌子(浜田)	

<b>浜田分区会員</b>	高橋 隆興 野上 雄護 小川 泰昭 水口 清子 花田 和代 沖野 邦男 服部 孝之 三明 昌子 濱本 義基 清水 靖之 瓦田 富子 江木 修二 浦田 明彦 森明 隆	牛尾 充吉 岩永 孝勝 竹山 勝彦 広瀬 美子 平田 雅明 中田 嘉朗 新岡 哲正 岡本 友雄 瀧谷 幹夫 福田 幸夫 藤浪 遊薫 野藤 ひとみ 小川 博美 後山 敏雄	小松 博子 原 義仁 島田 俊行 林 昭三 長野 伸行 浅津 靖紀 尾崎 靖紀 * * * 35(定員38)	<b>那賀分区会員</b>	杉田 雅弘 岡田 義徳 齋藤 奈美子	塩谷 法顕 後藤 直樹 芳川 榮佑 寺沢 法順 塚本 朝代 喜久 久恵 佐々木 美雪 王子 幸子 賀戸 幸重 岩崎 敏節 橋本 美晶 金本 正博 岡本 宜子 河野 實	田中 稔夫 服部 裕之 小松 良成 山崎 知行 22(定員22)	<b>江津分区会員</b>	山根 英毅 藤田 厚 三上 良紀 藤代 雅充 盆子原 民生 永妻 壽則 三瀧 香順 村上 博行	村川 立美 和原 勝博 豊田 統夫 神山 哲夫 福間 徹雄 千代延 尚子 福富 孝男 富金 原晴 門 屋臣 牛尾 絹子 鍛冶 恵子 島田 修二 20(定員20)
---------------	---	---	--	---------------	--------------------------	--	--	---------------	--	--

## 保護司の異動

平成二十九年七月一日から平成三十年六月三十日まで

### ◆新任されました

- 浅津 伸行 (浜田) 平成二十九年十二月一日付
- 尾崎 靖紀 (浜田) 平成三十年六月一日付
- 山崎 知行 (那賀) 平成三十年六月一日付
- 島田 修二 (江津) 平成三十年六月一日付

### ◆退任されました

- 小松ミチ子 (浜田) 平成二十九年十一月三十日付
- 桑原 英寿 (江津) 平成二十九年十一月三十日付
- 松浦 三男 (浜田) 平成三十年一月三十一日付
- 藤澤真紀子 (那賀) 平成三十年一月三十一日付

永年にわたり更生保護事業にご尽力いただき誠にありがとうございました。

### 編集後記

広報第十号の発行にあたり、松江保護観察所・加藤雅之所長様、島根あさひ社会復帰促進センター・竹中 樹センター長様には、ご多用にもかかわらず玉稿を賜り感謝申し上げます。

浜田地区の懸案でありました、協力雇用主会が事業主の皆様のご理解、ご賛同により、昨年設立できたことは、この上ない喜びです。

協力雇用主会会員、更生保護女性会会員、保護観察協会会員の皆様の輪が、更生保護の裾野を大きく広げていただき、私たちも心強く感じているところです。

七月は「社会を明るくする運動」再犯防止強調月間です。関係機関と連携し、効果ある活動を行って参ります。引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

### 編集委員

- 企画調整保護司 永妻 壽則
- 企画調整保護司 後山 博美
- 企画調整保護司 杉田 雅弘

